

玉湯改良事業におけるP Iの取り組み事例について

建設省中国地方建設局 特別会員 江角忠也
 建設省松江国道工事事務所 特別会員 ○松浦勇治
 同上 赤星 剛

1. 概要

建設省では、新道路整備五箇年計画における道路政策の進め方の改革としてP I（パブリックインボルブメント）方式の導入を掲げ、計画策定・意思決定等の段階で住民参加の機会を確立することにより、透明性の確保や住民ニーズを反映した事業に積極的に取り組むこととしている。本稿では、渋滞解消を目的としてバイパス計画で平成3年度に事業化したものの、住民理解が得られず事業の進展が図られていなかった玉湯改良事業がP I方式を導入することにより、前向きに動き出した事例の紹介を行うものである。

2. P Iの具体的手法

1) P Iの検討範囲

本来、社会には色々な利害・意見の対立があり、一口に地元住民と言ってもその人が置かれている立場や個人間で判断が異なることから、住民の総意として価値観の調整が図られるものを議論の対象とする必要がある。具体には、新設道路への取付方法など設計協議的な内容については、個人の問題であり、個別に交渉すべき内容として議論の対象からはずしている。P Iの中で議論した内容は、主に下記の2点に絞られる。

⑦事業の必要性について

④事業の方向性の検討

⑦は、単に玉湯町という限られた地域における必要性の有無でなく、その事業が本来持っている目的の妥当性について議論した。

④は、比較3案（バイパス案・現道拡幅案・現道高架案）について、まちづくりの観点から望ましい事業計画について議論した。尚、方向性としているのは、用地買収を伴うルート細部まで地元住民が決定したとあっては、地元住民間の新たな対立を生む可能性があることから、地元住民が検討するのは最良案を選定するまでとし、詳細な設計については事業者が責任をもって行うこととした。

2) P I運営の組織について

P Iは、地区住民全員を対象とすることから、湯町の地元自治会（5地区）毎に全戸を対象とした地元説明会を行う方法でスタートした。2回目の地元説明会の場において、毎回地元全員を対象とするのではなく、代表者での議論を求める発言があり、委員会形式で進めることを決定した。

①湯町まちづくり委員会

地域住民の意見を広く集約し、住民の総

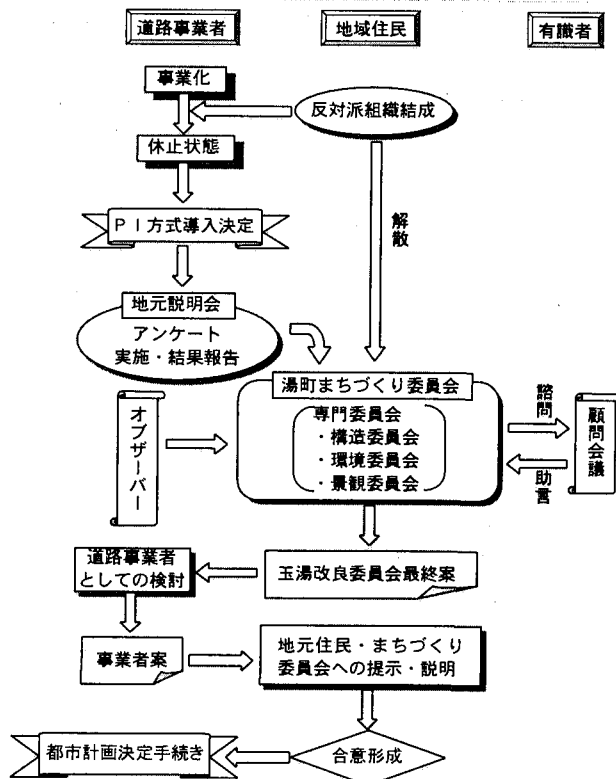


図1. P Iの流れ

意としての結論が導き出せる組織とするため、委員会のメンバーは、5地区それぞれの自治会の総会で選ばれた計45名と、玉湯町（1名）で構成した。この委員会の特徴は、事業者が委員として加わっておらず、住民が主体となっている点である。過去の経緯があることや議論が行政に誘導されることを避けるため、事業者である建設省は他の関係機関とともにオブザーバーとして、委員会の求めに応じて必要な資料の提供や説明を行い、委員会の議論が円滑に進むようにサポートした。なお、オブザーバーは、議論の内容によって委員会から要請された場合にのみ出席していた。又、委員会に対して専門的立場から技術的な助言を行う機関として「顧問会議」を設置した。メンバーは、学識経験者・交通管理者・都市計画等の各分野の有識者によって構成され、委員会の諮問を受けて必要な助言を行った。

3. 具体の実施内容

1) 住民への周知方法

代表者による議論を行う場合に留意しなければならないのは、委員会の検討内容を住民へ周知する仕組みをどのように確保するかである。当ケースでは、委員による担当地区住民への説明以外に次に示す方法を適宜実施することにより、周知を図った。

⑦町広報誌への掲載⑧委員会だよりの発行⑨自治会臨時総会での報告⑩地元説明会⑪記者発表

2) 情報提供の工夫

事業者として説明を行う場合に留意したのは、専門的内容をわかりやすく情報提供するように心がけたことである。一例をあげれば、比較3案それぞれについて交通流がどのように変化するかを、視覚的に把握できる「走行シミュレーション」を用いるなど、理解しやすいようにプレゼンテーションの工夫を行った。

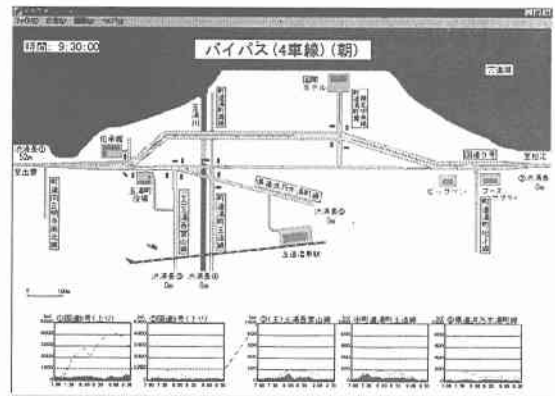


図2. 走行シミュレーション

3) 合意形成にいたった経緯

第1～6回の委員会では主に事業の必要性について議論がかわされ、第7回委員会において住民アンケート・委員会での検討経緯・顧問会議の提言などを総合的に判断し、バイパス案を最良案として選択した。第8回以降はバイパス計画及び関連街路網、その他の付帯施設の検討を行うために、委員を構造・環境・景観の3つの部会に分けて議論し、第11回の委員会において「湯町まちづくり委員会最終案」を策定した。それを受けて事業者として実施可能かどうか、関係機関との調整も含めて検討を行い、事業者案を作成した。平成11年6月には、委員会説明及び住民全体を対象とした地元説明会を開催し、住民との合意形成を図ることができた。



図3. 湯町まちづくり委員会最終案

4. まとめ

PIの具体的手法が確立されていない中での取り組みであったため、試行錯誤の部分があったが、事実上休止状態にあった事業が前向きに動き出したことから、PI導入の効果が十分に発揮された事例であるといえる。現在は、都市計画決定の手続きを行っているところであり、今後は直接地権者との協議が必要となるため、事業者としても理解と協力を得るために一層の努力が必要である。